

社会学研究科

I 2014年度大学評価委員会の評価結果への対応

博士後期課程コースワーク化への取り組み、2コース制の定着へ向けた取り組みを評価頂いた。これらについて、2015年度においても、さらなる努力を重ね、博士後期課程については、学則改正およびカリキュラムの実施準備作業を進めたい。2コース制については、2015年度の入試結果を踏まえ、受験生多様化という動向への対応を一層細やかに進める。

II 現状分析

1 理念・目的

1.1 理念・目的は、適切に設定されているか。

①研究科（専攻）として目指すべき方向性等を明らかにした理念・目的が設定されていますか。
設定済みである。

1.2 理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。

①どのように理念・目的を周知・公表していますか。
ホームページ上ならびに大学院案内に明記し、教授会において内容の検討を適宜行っている。

1.3 理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

①理念・目的の適切性を定期的に検証していますか。また、その検証プロセスを説明してください。
教授会で審議する前に必ず教授会懇談会において内容の検討を進め、その上で、修正作業を進めている。

2 教員・教員組織

2.1 学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。

①学位授与方針およびカリキュラムを前提とした教員像、教員組織の編制方針を明らかにしていますか。具体的に説明してください。
学位授与方針にもとづき、修士論文および博士論文審査に関わる教員編成方針を明示している。また、カリキュラムに応じた編成を実現するために、適宜兼任講師を招くなどの対応をとっている。
②採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。
「社会学研究科担当教員の資格に関する基準（内規）」（2011年5月24日教授会承認）を定め、それに則り、修士課程担当教員および博士後期課程担当教員、兼担、兼任講師について委嘱をおこなっている。
③組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。その体制について概要を説明してください。
執行部（専攻主任、副主任および教務委員2名）を中心として、教授会の運営、ならびに各コース・プログラムの運営における役割分担を明確にしている。また、質保証委員会を昨年度より設置しており、構成メンバーは委員2名および専攻主任、副主任である。

2.2 教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

①研究科（専攻）のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。また、なぜそのように判断しましたか。
カリキュラムを前提とした教員組織の編成を実現すべく、学部および他研究科との合意の上、コース所属教員を任用し、充足できない領域については適宜兼任講師を採用している。
②特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。
現在、50歳代後半が26%、40歳代前半と50歳代前半が23%で、中心を形成している。全体のバランスは良いが、30歳代が0という状況を改善すべく、2015年度には30歳代の教員2名を新たに研究科教授会メンバーに加える予定である。

2.3 教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。

①各種規程は整備されていますか。
研究科独自の募集は行っていないが、上記のとおり、「社会学研究科担当教員の資格に関する基準（内規）」（2011年5月24日教授会承認）を定め、それに則って、修士課程担当教員および博士後期課程担当教員、兼担、兼任講師について委嘱をおこなっている。
②規程の運用は適切に行われていますか。規程に沿った募集・任免・昇格のプロセスを説明してください。
社会学研究科でのカリキュラムの必要を勘案し、執行部において学部メンバー（特に新任教員）について任用の検討を進めている。研究科長は人事選考委員会に新任者を推薦し、選考委員会を開催する。選考委員会は教授会メンバーの3分の2以上の出席をもって成立し、議事は出席した構成員の3分の2以上の賛成をもって決するものと規定されており、その手順に従い、大学院担当教員の任用を進めている。

2.4 教員の資質向上を図るための方策を講じているか。
<p><u>①研究科（専攻）内のFD活動はどのように行われていますか。具体的に説明してください。</u></p> <p>教授会懇談会において、論文指導、総合演習等での問題点について、議論する機会を設けている。特に入学者の多様化にともない、チューター制度など新たな制度対応、オフィスアワー、シラバスの問題など議論すべき点は多々あり、これらを取り上げて、大学院におけるFDの展開をはかっている。</p> <p><u>②研究活動を活性化するためにどのような方策を講じていますか。</u></p> <p>2014年度より、社会学コース教員の一部により、大学院特定課題研究所「グローバル化と移民問題研究所」を立ち上げた。これは大学院社会学コースの教員を中心とした研究所であり、研究科長が所長を兼任している。大学院レベルでの研究課題の共有化と新たな課題への取り組みを中心とし、大学院生の研究テーマとの関連も配慮しつつ設定したものである。今後翻訳プロジェクトなどを通じて、研究成果を出していきたい。また、メディアコースについても現在検討中である。</p>
3 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針
3.1 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。
<p><u>①研究科（専攻）として修得しておくべき学習成果、その達成のための修了要件等を明確にした学位授与方針を設定していますか。</u></p> <p>「学位論文審査基準」（2012年1月28日教授会承認、2012年4月1日施行）を定め、修士論文および博士論文の審査体制ならびに評価基準を明確に定めている。</p>
3.2 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。
<p><u>①学生に期待する学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成・実施方針を設定していますか。</u></p> <p>理論系科目、領域別科目、および社会調査・データ分析などの方法論に照準化した科目からなるコースごとの学習体系と並行して、各学生の研究活動を支援し、指導していくための科目を設置している。</p>
3.3 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。
<p><u>①どのように教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を周知・公表していますか。</u></p> <p>カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーとしてホームページ上に公表するとともに、大学院案内において、カリキュラム一覧を明示し、周知している。</p>
3.4 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。
<p><u>①教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。</u></p> <p>教育目標、学位授与方針については3つのポリシーの検討と同時に取り組んでいる。教育課程の編成、実施方針については、5年を目途として2コース制に関する検証を進める予定である。</p>
4 教育課程・教育内容
4.1 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。
<p><u>①修士課程においてコースワーク、リサーチワークをどのように位置づけていますか。</u></p> <p>理論系科目、領域別科目、および社会調査・データ分析などの方法論に照準化した科目からなるコースごとの学習体系と並行して、各学生の研究活動を支援し、指導していくための科目（総合演習年4回実施）を設置している。</p> <p><u>②博士後期課程において授業科目を単位化し、修了要件としていますか。また、コースワーク、リサーチワークをどのように位置づけていますか。</u></p> <p>2014年度12月の教授会において博士後期課程のコースワーク化案として新たなカリキュラムの承認を受け、2015年度中には担当者の選定作業、カリキュラムの実現に向けた取り組みを進める。</p> <p>リサーチワークとしての論文指導についても、カリキュラムの柱として位置づけ、博士論文作成に到る里程標を明確にした。2016年度からの実施に向けてさらなる努力を重ねたい。</p>
4.2 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。
<p><u>①専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。</u></p> <p>2コースのいずれにおいても、各領域の第一線に立つ研究者によって大学院教育にふさわしい内容の教育が行われている。また、「専門社会調査士」の資格取得のためのプログラムも学内に準備し、研究者として必要な技能の習得も可能になっている。</p> <p><u>②大学院教育のグローバル化推進のためにどのような取り組みをしていますか。</u></p> <p>昨年度に引き続き、留学生教育の一環として、中国山東師範大学心理学院准教授（学位は東京大学教育社会学博士）趙衛国氏を客員として迎え、留学生教育の充実を図る予定である。留学生の受け入れ態勢の充実（留学生のための特別科目の設置など）により、さらなる研究指導の支援を図っている。</p>

5 教育方法
5.1 能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。
<p><u>①学生の履修指導をどのように行っていますか。</u></p> <p>履修指導は、各学生の指導教員による指導に加えて、教授会執行部・教務委員が適宜相談に応じる形で行っている。指導教員による個別の指導に加え、基礎演習などの場において研究経過の報告を求め、複数教員のアドバイスが可能になるように工夫している。</p> <p><u>②研究科（専攻）として研究指導計画を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。</u></p> <p>4月初めのオリエンテーションの場において、入学者全員に「修士論文提出までのタイムスケジュール」と博士後期課程の学生に向けた「博士論文への里程標」を作成し、配布するとともに、そのプロセスを口頭にて説明している。</p> <p><u>③研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導をどのように行っていますか。</u></p> <p>修士課程については、2年間に合計4回の総合演習を実施し、研究経過報告を求め、これに応じて、研究経過・計画についての指導を行っている。博士後期課程においても、特別総合演習を設定し、博士論文執筆に向けての研究計画と経過についての報告に対し、複数教員による指導を行っている。また、2013年度より、試験的に博士後期課程在籍者を対象として、投稿論文執筆検討会を合宿形式で開催している。今年度も引き続き、検討会を9月中に開催予定である。</p>
5.2 シラバスに基づいて授業が展開されているか。
<p><u>①シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。</u></p> <p>2015年度大学院シラバスについては、すべての項目について、執行部により、チェック作業をおこなった。その結果、一部教員において、リサーチワークについての記述が不十分であったため、修正作業を依頼した。</p> <p><u>②授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。</u></p> <p>留学生対象科目について、何度末に受講者の学習状況と修士論文作成に向けた取り組みの状況について、学生ごとの報告を求めた。それ以外の科目について、組織的な対応はおこなっていない。</p>
5.3 成績評価と単位認定は適切に行われているか。
<p><u>①成績評価と単位認定の適切性をどのように確認していますか。</u></p> <p>基本的には、各科目の担当教員に対する相互信頼を尊重している。</p>
5.4 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。
<p><u>①教育成果の検証を研究科（専攻）ごとに定期的に行っていますか。</u></p> <p>教育成果がもっとも明確に問われるのは、修士論文・博士論文の審査時点であり、提出された論文の評価と同時に、その教育のプロセスの適切性について意見交換がなされている。</p> <p><u>②学生による授業改善アンケート結果をどのように組織的に利用していますか。</u></p> <p>アンケートは人数が5名以下の授業が多いために、行っていないが、その代わりに院生会との話し合いの機会を年に1度、主任会見という形で実施し、学生からのさまざまな要望を聞く機会を設けている。また、博士後期課程在籍者を中心に、チューター懇談会を設け、多様な入学者への対応についての問題点を摘出し、教授会での共有化をはかるべく努力している。</p>
6 成果
6.1 教育目標に沿った成果が上がっているか。
<p><u>①学生の学習成果をどのように測定していますか。</u></p> <p>大学院における学習成果は、個別科目での成績評価以上に、修士論文・博士論文において問われるものと考えている。</p>
6.2 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。
<p><u>①学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。</u></p> <p>2011年度に修士論文・博士論文の審査基準を定め、学生全員に周知している。</p> <p><u>②学位授与状況（学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限等）をどのように把握していますか。</u></p> <p>最近10年間について学位授与者数を一覧にして状況を把握している。</p> <p><u>③学位の水準を保つために、どのような取り組みを行っていますか。</u></p> <p>修士論文に関する成績判定の会議後、教授会懇談会を開催し、教育過程の見直しと同時に、提出・評価された修士論文の内容、水準を含めた適切性の検討を行っている。</p> <p><u>④就職・進学状況を把握していますか。</u></p> <p>修了生の進路について、2014年度は指導教員レベルで就職、進学、帰国等の状況を把握している。特に、日本人学生については、就職先を含め把握ができています。</p>
7 学生の受け入れ
7.1 学生の受け入れ方針を明示しているか。

①求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を設定していますか。 アドミッション・ポリシーとして明示している。	
7.2 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	
①定員の超過・未充足にどのように対応していますか。 2015年度入試においては、志願者が倍増するという状況が見られた。しかし、2013年度入学者を定員充足まで広げたことにより、さまざまな問題が発生した。こうした状況を鑑み、2015年度入試については、以下のとおり対応した。修士課程については、2年間で修士課程を修了することを前提として、十分な学力と問題意識の明確さを重視して対応を進めた。 また、2016年度入試に向けていくつかの点で変更を実施した。メディア・コースについては2016年度社会人入試科目を変更した。また、博士後期課程出願時に事前に連絡を求めているが、この点については、見直しを行った。以上の変更による志願者の増加を期待しているところである。	
7.3 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。	
①学生募集および入学者選抜の結果についてどのように検証していますか。 各コースの入学定員と入学者数を一つの基準として、検証している。ただし、結果的には各課程において執筆される論文の水準を基準として判定していく。	
8 管理運営	
8.1 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。	
①研究科長をはじめとする所要の職を置き、また教授会等の組織を設け、これらの権限や責任を明確にした規程を整備し、規程に則った運営が行われていますか。 大学院学則第6条にもとづき、研究科長、副主任を置き、それぞれの役職に応じた役割を担っている。	
9 内部質保証	
9.1 内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。	
①質保証委員会は「果たすべき基本的な役割」に則して適切に活動していますか。 年に2回から3回程度委員会を開催し、大学院の質保証活動をチェックしている。 ②広義の質保証活動への教員の参加状況を説明してください。 質保証を目的として開催する教授会懇談会については、教授会に引き続き実施しているということもあり、ほぼ全員が参加している。	
現状分析根拠資料一覧	
資料番号	資料名
1 理念・目的	理念・目的（改定版）2015年2月26日（事務課送付資料、PDF）
2 教員・教員組織	大学院案内に記載、社会学研究科担当教員の資格に関する基準（内規）2011年5月24日教授会承認
3 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	「学位論文審査基準」（2012年1月28日教授会承認、2012年4月1日施行）
4 教育課程・教育内容	履修要項およびシラバスに記載
5 教育方法	シラバスならびに修士論文提出までのタイム・スケジュール、博士学位取得までの里程標
6 成果	博士学位取得状況（2003-2013）
7 学生の受け入れ	志願者状況一覧
8 管理運営	2015年度在籍者名簿
9 内部質保証	2014年度社会学研究科質保証活動に関する報告（2015年3月10日提出済み）

Ⅲ. 研究科（専攻）の重点目標

博士後期課程のコースワーク化を完成させるべく、カリキュラム編成を行い、教員を適切に配置する。

IV 2014 年度目標達成状況

No	評価基準	理念・目的
1	中期目標	2 コース制への移行に伴い、理念・目的についても再度検討を行い、現実に即した形に修正していく。
	年度目標	教授会懇談会の場において、教育理念、教育目的を議論する。その上で、それぞれの違いを調整、共有化するべく努力する。
	達成指標	教授会懇談会を開催し、理念・目的の見直しについて議論を始める。
	年度末報告	自己評価 A 理由 2 回の教授会懇談会を開催し、理念・目的、教育目標、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーについての議論を深めた。 改善策 web 上に掲載された、5 つの項目の修正作業を行った。
No	評価基準	教員・教員組織
2	中期目標	2016 年度までには、学部新任教員の中から 2 名程度若手研究者を大学院担当として獲得し、カバーできる領域を拡大する。
	年度目標	2014 年度は 2 コース制による新カリキュラムの完成年度であり、授業運営、論文指導を充実させるべく、教員を適正に配置する。
	達成指標	先の年度目標に関する教授会懇談会を開催予定である。
	年度末報告	自己評価 A 理由 今年度は教員配置の変更はなく、年度目標に関する教授会懇談会は開催済み。 改善策 来年度には 3 名の新任教員を大学院教授会メンバーに迎える予定である。
No	評価基準	教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針
3	中期目標	2013 年度から実施した 2 コース制の定着と入学者定員の確保に向けて、広報方法を検討し、定員確保に努力する。
	年度目標	修士課程については 2 コース制の定着、博士後期課程については、教育課程におけるコースワークの明確化を実現する。
	達成指標	2 コース制の定着、新たな状況への対応について、議論を開始する。
	年度末報告	自己評価 A 理由 教育課程の編成を見直して完成年度を迎え、定着をしてきたと考えている。 改善策 -
No	評価基準	教育課程・教育内容
4	中期目標	博士後期課程におけるコースワークの明確化を通じて、教育内容の充実を図る。
	年度目標	昨年より博士後期課程のコースワークに関する議論を開始しており、今年度中には学則変更の手続きに入る予定である。
	達成指標	2014 年度中にコースワークを作り上げ、2014 年末には学則変更を大学院会議に提示する予定である。
	年度末報告	自己評価 A 理由 博士後期課程のコースワークに関する議論を深め、来年度の学則改正に向けた準備を整えた。 改善策 学則変更の達成は 2014 年度末ではなく、2015 年度末である(記載ミス)。
No	評価基準	教育方法
5	中期目標	修士課程においては、留学生教育の充実をはかる。博士後期課程において、論文の提出にいたるプロセスを年次計画という形で具体化し、在籍中の学位取得を促進する。
	年度目標	総合演習を通じて、研究計画の提示、研究プロセスの意識化をはかる。研究活動を活発化するため、共同研究室の院生利用を促進する。
	達成指標	オフィスアワーの設置により、修士課程における留学生への対応を強化する。
	年度末報告	自己評価 A 理由 留学生対応科目を通じた指導の強化とオフィスアワーの設置

	改善策	—
No	評価基準	成果
6	中期目標	博士課程在籍者 15 名（内休学 4 名）の博士号学位取得を促進する。5 年間をめぐりに 3 名から 5 名程度の学位取得を目指す。
	年度目標	博士後期課程在籍中の学生の学位取得の前提となる投稿論文数をできる限り増やす。
	達成指標	各年度ごとに 1 名ないし、2 名程度は外部ないし学内の査読つき論文掲載条件をクリアするように努力する。それにより、学位申請を促す。
	年度末報告	自己評価
理由		学位申請者（受理小委員会立ち上げ）が 1 名、査読付き論文投稿者（社会学評論）が 1 名と博士論文提出への意欲と機運が高まっている。
改善策		—
No	評価基準	学生の受け入れ
7	中期目標	学生募集の方法を多様化する。学内進学を促進するため、学部と大学院との連携による大学院進学希望者を発掘する。
	年度目標	大学院への進学コース設置について、学部執行部と協議の場を設ける。
	達成指標	学部社会学総合プログラムに特講の形で、大学院進学希望者向け科目を設置する件について学部執行部と協議を開始する予定である。
	年度末報告	自己評価
理由		春・秋いずれの入試においても、受験生が増加し、全体としては志願者数が増加傾向を示している。留学生および内部進学者それぞれへの対応が効果を示す傾向にある。
改善策		—
No	評価基準	内部質保証
8	中期目標	春、秋学期各 1 回の現状分析を実施し、質保証委員会に提示し、内部的な議論のチェックを定例化する。
	年度目標	コースごとの問題点を析出し、それぞれの対策を考える。
	達成指標	授業評価について、実施へ向けた取り組みを開始する。
	年度末報告	自己評価
理由		内部保証委員会を開催し、チェックを進めているが、授業評価については、議論の途上にある。
改善策		修士課程の学生が増加傾向にあり、1 クラス 10 名を超える授業が出てきた段階で、授業アンケートについても検討する。

V 2015 年度中期目標・年度目標

No	評価基準	理念・目的
1	理念・	2 コース制への移行に伴い、理念・目的についても再度検討を行い、現実に即した形に修正していく。
	年度目標	コースごとの教員懇談会を実施し、理念・目的に関する議論を深める
	達成指標	コース・プログラム会議の開催、教員懇談会における議論
No	評価基準	教員・教員組織
2	中期目標	2016 年度までには、学部新任教員の中から 2 名程度若手研究者を大学院担当として獲得し、カバーできる領域を拡大する。
	年度目標	大学院担当新任教員を確保し、定年退職者の部分を補充すると同時に、教育の拡充に向けた取り組みを展開する。
	達成指標	大学院担当教員 2 名以上の確保
No	評価基準	教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針
3	中期目標	2013 年度から実施した 2 コース制の定着と入学者定員の確保に向けて、広報方法を検討し、定員確保に努力する。
	年度目標	コースごとの学位授与方針の明確化とともに、学位取得までのタイム・スケジュールを教員間で共有するために、懇談会を開催する。
	達成指標	学位取得（修士・博士それぞれ）のタイム・スケジュールを教員間で共有する。

No	評価基準	教育課程・教育内容
4	中期目標	博士後期課程におけるコースワークの明確化を通じて、教育内容の充実を図る。
	年度目標	コースワーク化に関わり、教員配置と学則変更を2月までに完成させる。
	達成指標	博士後期課程のコースワーク化、学則変更。
No	評価基準	教育方法
5	中期目標	修士課程においては、多様な学生への対応について、指導スケジュールを明確化する。博士後期課程において、論文の提出にいたるプロセスを年次計画という形で具体化し、在籍中の学位取得を促進する。
	年度目標	修士課程においては、多様な学生への対応について、研究科教員内で指導スケジュールを共有化する。博士後期課程についても同様に、在籍期間中の教育のあり方を議論し、合意を作りあげる。
	達成指標	教員間のFDの充実
No	評価基準	成果
6	中期目標	博士課程在籍者16名（内休学2名）の博士号学位取得を促進する。5年間をめどに3名から5名程度の学位取得を目指す。
	年度目標	2015年度で少なくとも1名以上の博士号申請者を予定。受理小委員会レベルでの対応から審査委員会までレベルアップしていく。
	達成指標	博士号取得推進（申請者1名以上の達成）
No	評価基準	学生の受け入れ
7	中期目標	学生募集の方法を多様化する。学内進学を促進するため、学部と大学院との連携による大学院進学希望者を発掘する。
	年度目標	広報活動の検討、特定課題研究所の活動を展開し、社会人に向けた広報などを充実させる。学部執行部との話し合い、内部進学者育成に向けたプログラム作りを検討する。
	達成指標	内部進学者を増やすための取り組みを充実させる
No	評価基準	内部質保証
8	中期目標	春、秋学期各1回の現状分析を実施し、質保証委員会に提示し、内部的な議論のチェックを定例化する。
	年度目標	質保証委員会規定を制定し、制度化をはかる。
	達成指標	質保証委員会を年2回程度定期開催する。

VI 2012年度認証評価 努力課題に対する改善計画（報告）書

No	基準項目	4. 教育内容・方法・成果
1	大学基準協会からの指摘事項	大学院博士後期課程において、人文科学、国際文化、経済学、法学、政治学、社会学、経営学、政策科学、工学、情報科学の10研究科は、コースワークを適切に組み合わせたカリキュラムとはいえないので、課程制大学院の趣旨に照らして、同課程にふさわしい教育内容を提供することが望まれる。
	評価当時の状況	博士課程においては、個々の学生の研究活動の支援（リサーチワーク）照準化した「論文指導」の枠組みしか設けておらず、コースワークを組み合わせたカリキュラムにはなっていない。
	改善計画・改善状況	2013年度2月の教授会において博士後期課程において、どのようなコースワークが必要かつ適切であるのかについて、議論を開始するための資料を提示した。 2014年度はこの資料に基づき、議論を深め、教授会にて数回にわたるコースワーク案の検討を進めた。また、教授会懇談会での議論も踏まえ、10月には成案としてのコースワーク案を提示し、さらなる議論の上12月の教授会において提案は承認された。これを大学院事務課に送付済みである。2016年度のコースワーク実施は2015年度中の学則改正を経て完成するものと考えている。 なお、2015年度中には新たなカリキュラムのための人員配置を含めて検討を進める予定である。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等	コース・ワーク案（添付資料）

Ⅶ 大学評価報告書

大学評価委員会の評価結果への対応に関する所見
社会学研究科では、2014年12月の教授会において博士後期課程のコースワーク化案として新たなカリキュラムの承認を受け、2015年度には学則改正およびカリキュラムの実施準備作業が予定されており、今後の実現を期待したい。2コース制については、受験生の多様化に柔軟に対応できるように引き続き検討が望まれる。
現状分析に対する所見
1 理念・目的
1.1 理念・目的は、適切に設定されているか。 社会学研究科では、「人間論的関心を柱にした社会問題の社会学」を中心に、隣接する諸分野を配した教育研究活動をおこなうことを、教育理念とし、また、社会学コースとメディアコースを柱として、21世紀の社会的課題を認識、解明し、複雑化する社会問題にアクチュアルに向き合う学術研究の遂行能力を修得することを、教育目的としている。これらの理念・目的は共に、社会学研究科にとって適切に設定されている。
1.2 理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。 社会学研究科では、理念・目的は、ホームページ上ならびに大学院案内に明記されており、適切に周知・公表されている。
1.3 理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。 社会学研究科では、教授会で審議する前に必ず教授会懇談会において理念・目的、教育目標を読み上げて内容の検討がおこなわれ、そのうえで修正作業が進められて教授会で承認される。
2 教員・教員組織
2.1 学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。 社会学研究科では学位授与方針に基づき、修士論文および博士論文審査に関わる教員編制方針が明示されている。 採用・昇格の基準等については、「社会学研究科担当教員の資格に関する基準（内規）」に則り、教員に求められる能力・資質等が明らかにされている。 組織的な教育を実施する上において、専攻主任、副主任および教務委員2名からなる執行部が中心となって、教授会の運営、各コース・プログラムの運営における役割分担が明確にされている。また、委員2名及び専攻主任、副主任によって構成される質保証委員会が、設置されている。 なお、2011年自己点検・評価報告書に「求める教員像および教員組織の編制方針」があるが、現在の2コース制には対応しておらず、早急な改訂が必要と思われる。
2.2 教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。 社会学研究科ではカリキュラムを前提として、コース所属教員が任用されている。充足できない領域については適宜兼任講師が採用されており、妥当である。 年齢構成については、30歳代が0名という状況のため、2015年度には30歳代の教員2名が研究科教授会に加えられ予定であり、改善が期待される。
2.3 教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。 社会学研究科では「社会学研究科担当教員の資格に関する基準（内規）」が定められ、それに則り、修士課程・博士後期課程担当教員、兼担、兼任講師の委嘱がおこなわれている。また、大学院担当教員の任用における選考委員会についてもこの基準（内規）によって規定されている。
2.4 教員の資質向上を図るための方策を講じているか。 社会学研究科では教授会懇談会（年に3回ほど開催）において、論文指導、総合演習等での問題点について議論する機会が設けられており、評価できる。また2014年度に発足した「グローバル化と移民問題研究所」は優れた取り組みであり、今後の成果が期待される。
3 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針
3.1 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。 社会学研究科では「学位論文審査基準」が定められ、修士課程、博士後期課程それぞれについての学位授与方針が設定されている。
3.2 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。 社会学研究科の修士課程では、理論系科目、領域別科目および方法論に照準化した科目からなるコースごとの学習体系と並行して、各学生の研究活動を支援し、指導していくための科目が設置されている。また、修士課程、博士後期課程それぞれについて、教育課程の編成・実施方針が設定されている。
3.3 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会

に公表されているか。
社会学研究科では教育目標、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）がホームページ上に公表されている。また、大学院案内においてカリキュラム一覧が明示されており、適切に周知・公表されている。
3.4 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。
社会学研究科の教育課程の編成・実施方針については、2013年度開始から5年を目処として2コース制に関する検証がおこなわれる予定である。
4 教育課程・教育内容
4.1 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。
社会学研究科の修士課程においては、理論系科目、個別研究系科目、方法系科目からなるコースごとの学習体系と、学生の研究活動を支援・指導していくための科目が設置されており、コースワークとリサーチワークが明確に位置づけられており、高く評価できる。 博士後期課程においては、2014年12月にコースワーク化案として新たなカリキュラムが教授会で承認されたことにより、2015年度中に学則改正、担当者の選定とカリキュラム実現に向けた取り組みが進められる予定であり、実現が期待される。リサーチワークとしての論文指導については、カリキュラムの柱と位置づけられている。
4.2 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。
社会学研究科では、大学院教育に相応しい内容の教育がおこなわれている。また「専門社会調査士」の資格取得のためのプログラムが用意されている。 グローバル化推進への取り組みとしては、海外から客員教員を迎え留学生教育の充実が図られている。しかし、大学院としての国内の学生に対するグローバル化推進への取り組みは、現時点では英語で論文を作成する科目の設置のほかはおこなわれておらず、今後の検討が望まれる。
5 教育方法
5.1 能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。
社会学研究科における履修指導については、各学生の指導教員による指導に加えて、教授会執行部・教務委員が適宜相談に応じるかたちでおこなわれている。さらに、基礎演習などにおいて研究経過の報告を求め、複数教員のアドバイスが可能になるように工夫されていることは、高く評価できる。 研究指導計画については、「修士論文提出までのタイムスケジュール」と「博士論文への里程標」が作成され、それらが4月初めのオリエンテーション時に、該当者全員に配布され内容の説明がされていることは、高く評価できる。 研究指導、学位論文指導については、修士課程では、必修科目である「基礎演習」の枠内で2年間に4回実施される「総合演習」において研究経過報告がなされ、それに応じた指導がおこなわれている。一方、博士後期課程では、年1回開催される「特別総合演習」において研究計画と経過の報告がされ、複数教員による指導がおこなわれており、これらは共に高く評価できる。さらに、試験的に博士後期課程在籍者を対象とした「投稿論文検討会」が合宿形式で開催されており、学位取得に向けた取り組みとして効果が期待される。
5.2 シラバスに基づいて授業が展開されているか。
社会学研究科におけるシラバスの検証については、2015年度大学院シラバスの全ての項目に対して執行部によるチェック作業がおこなわれ、結果として記述が不十分なシラバスに対して修正がおこなわれたことは、評価できる。 授業がシラバスに沿っておこなわれたかの検証については、留学生対象科目以外では組織的な対応がなされておらず、今後の検討が望まれる。
5.3 成績評価と単位認定は適切に行われているか。
社会学研究科では基本的には、各科目の担当教員に対する相互信頼が尊重された形で、成績評価と単位認定がおこなわれている。しかし、博士後期課程のコースワーク化の完成にむけてカリキュラム編成がおこなわれるとのことであり、これを機に、教員による成績評価の偏りが生じないような適切性・公平性の保証の検討が期待される。
5.4 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。
社会学研究科における教育成果の検証については、修士論文・博士論文の審査時に、提出された論文の評価と同時にその教育のプロセスの適切性についての意見交換がなされている。また、投稿論文検討会を実施して論文の質の向上をはかっていることは評価できる。 学生による授業改善アンケートは、5名以下の授業が多いためにおこなわれていない。その代わりに年に1度主任会見という形で、学生からのさまざまな要望を聞くために大学院生との話し合いの機会が設けられており、評価できる。
6 成果

6.1 教育目標に沿った成果が上がっているか。
社会学研究科では、「個別科目での成績評価以上に、修士論文・博士論文において問われるものと考えられている。」として、学位論文によって測定されている。
6.2 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。
社会学研究科における学位論文審査基準は、2011年度に修士論文・博士論文の両方について定められており、学生全員に周知されている。 学位授与状況については、最近10年間の学位授与者数と学位授与率が把握されている。しかし、学位取得までの年限については把握されておらず、今後の取り組みが期待される。 学位の水準を保つための取り組みとして、修士論文に関する成績判定の教授会において、判定と並んで、教育課程の見直し、提出・評価された修士論文の内容・水準を含めた適切性の検討がおこなわれている。 就職・進学状況については、2014年度は指導教員によって就職、進学、帰国等の状況が把握されている。日本人学生については就職先を含めて把握されている。
7 学生の受け入れ
7.1 学生の受け入れ方針を明示しているか。
社会学研究科では、求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）が明示されている。
7.2 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。
社会学研究科においては、2013年度は修士課程の入学定員の85%まで入学者が増えたが、その後は未充足となっている。2016年度入試では、メディアコースにおいて社会人入試科目が変更されたことにより、今後の推移を見守りたい。また、現状分析シートにおいて「2013年度入学者を定員充足まで広げたことにより、さまざまな問題が発生した。」との記述があり、在籍者数の問題であると推測できるが、これは学位授与率と学位取得までの年限に関係しており、入試と合わせて修了までの研究計画指導の検討・改善を進める必要がある。博士後期課程についても、学位の水準を維持した上で、入学者増加に向けた取り組みが望まれる。
7.3 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。
社会学研究科では、各コースの入学定員と入学者数を一つの基準として、学生募集および入学者選抜の結果についての検証がおこなわれている。
8 管理運営
8.1 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。
社会学研究科では、大学院学則第6条に基づき、研究科長、副主任が置かれている。また、インタビューにおいて法政大学大学院社会学研究科教授会規程（規定第851号）が提示され、これに基づいて管理運営がなされている旨が確認された。今後は規程の名称などを現状分析シートに記載することが望ましい。
9 内部質保証
9.1 内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。
社会学研究科では質保証委員会が年に2回から3回程度開催され、大学院の質保証活動がチェックされており、高く評価できる。 質保証活動への教員の参加については、質保証を目的として開催される教授会懇談会には所属教員がほぼ全員参加しており、評価できる。
その他法令等の遵守状況
特になし
2014年度目標の達成状況に関する所見
社会学研究科における理念・目的、教員・教員組織、教育課程、教育方法、成果の達成状況についてのA評価は妥当である。ただし、中には「議論を開始する」という消極的な達成指標が存在しているが、達成されたかどうかという判断であれば評価は妥当であろう。内部質保証の達成状況については、授業評価の実施への取り組みが開始されなかったことから、B評価は妥当である。授業改善アンケート以外の方法を含めた今後の検討や、取り組みに期待したい。
2015年度中期・年度目標に関する所見
社会学研究科の年度目標は、中期目標に即したものであり、適切に設定されている。ただ、達成指標においては、例えば理念・目的でコース会議の開催自体や教授会懇談会における議論自体が達成指標になっているが、当該年度の各会議での検討ポイント（理念・目的の修正案の検討など）を指標とすると、より具体的になると思われる。また教育方法の中期目標・

年度目標では、研究科としての研究指導プロセスの学生への明示という目標と、教員間での研究指導のあり方の共有という本質的かつ意欲的な課題を設定しており高く評価できる。願わくは、達成指標は教員間のFDの充実といった書き方ではなく、例えば教授会懇談会の具体的なテーマ案を付記するとより具体的になるう。

認証評価における指摘事項への対応状況に関する所見

社会学研究科では2013年度に、博士後期課程におけるコースワーク化に向けた資料が教授会に提示され、2014年度には教授会においてコースワーク案が承認された。2016年度実施に向けて、2015年度中に学則改正をおこない、さらに人員配置の検討も進められることになっている。このことから、指摘事項に対する改善が着実に進んでいると判断でき、高く評価できる。

総評

社会学研究科においては、社会学コースとメディアコースの2コース制になって以後、研究指導、学位論文指導に対する研究科独自の様々な取り組みが実施されていることは、高く評価されるものである。学位水準を保ちながら学位取得者数増加のためには、同時に学生定員の充足化や学位授与率など他の研究科にも存在する解決すべき課題があるが、まずは社会学研究科独自の取り組みによる成果を期待したい。修士課程では既にコースワークが導入されて、コースワークとリサーチワークが明確に位置づけられた教育課程になっている。その一方で、認証評価において指摘されていた博士後期課程のコースワーク化については、2016年度実施を目指して2015年度中に学則改正等がおこなわれる予定となり、その実現が期待される。教授会のみならず教授会懇談会も開催されるなど教員組織が充実しているので、中期目標・年度目標に示された課題に対して、議論だけではなく実のある対応策が速やかに示されていくことを今後期待したい。